

議会改革協議会協議事項（正副委員長案）委員長説明要旨

1 議会の機能強化を図るための取組み

（１）議会運営について

① 通年議会の導入等

⇒ 前回の改革協議会では、具体的な協議をせずに継続扱いとなった。
提案のあった早期の会期決定を含め、引き続き検討していきたい。

② 常任委員会の機能強化

⇒ 議会の監視機能の強化が叫ばれている。委員会の閉会中審査や、多くの会派から提案をいただいた議員間討議や、分散開催についても検討したい。

③ 予算・決算特別委員会 5 分科会審査の検証と評価

⇒ 5 分科会審査は、25 年度から開始しており、検証・評価の時期に来ている。財政局の特出し審査の是非を含め、議論したい。

④ 反問権の検討

⇒ 反問権か反論権か、基本的な部分から実施の是非を検討したい。

（２）議会基本条例の検討

⇒ 先日の勉強会で講師から、必ずしも制定する必要がないとの話もあった。後発で制定するのはなかなか難しいと思うが、今後、様々な議会改革の議論を重ねていく中、議会基本条例も議論をしていきたい。

(3) 事務局機能の強化（政策法務機能の充実・適正な議会予算の確保）

⇒ 人員増が難しい中で、具体的な機能強化の方法を皆さんの知恵を借りながら検討していきたい。

2 市民に身近で開かれた議会にするための取組み

(1) 広報・広聴の充実について

⇒ まずは委員会中継を検討したい。

そして、私も広報委員だった経験もあり、広報に前向きに取り組まなければ議会改革は進まないと認識しているところであり、広報委員会のあり方も改めて検討したい。広聴の重要性も十分に認識しているが、今回は時間に限りがある中で、広報を中心に取り組んでいくこととしたい。また、時間に余裕があればモニター制度も検討したい。

(2) 政務活動費について

⇒ 議員活動の透明性と住民の信頼の確保は、昨今、大変重要である。

より一層、住民への説明責任を果たすため、政務活動費のマニュアルの再整備や、HPにおける公開の是非を検討したい。

(3) 議会改革についての市民説明会の実施

⇒ 既に定めた政策形成フローの中でも、市民説明会を予定している。

前々回の「議会のあり方検討協議会」の中でも、25年6月に市民説明会を行っており、今回も実施を検討したいと考えている。時期については、来年の第3回定例会後になると思っている。